

京都府からのお知らせ

新生児聴覚検査助成事業の実施について

難聴児の早期発見・早期療育につなげるために実施する新生児聴覚スクリーニング（以下、「NHS」という）について、令和7年度も、府内全市町村で新生児聴覚検査助成事業を実施いたします。

当該検査により発見される難聴児が、聴覚を活用してのコミュニケーションが可能となるためには、生後1か月までのスクリーニング、3ヶ月までの精査（診断）、6ヶ月までの聴覚補償を開始することが重要といわれています。京都府ホームページに掲載の「京都府新生児聴覚スクリーニングおよび相談支援の手引き」をご参照の上、リファ（要精査）となった児が必要なサービスにつながるよう、関係機関との連携にご協力お願いいたします。

1. 新生児聴覚検査助成事業

- (1) 対象者：受診券を交付する市町村に住民票を有する（予定を含む）新生児

※上記は、標準的な対象者の取り扱いで、市町村により異なる場合があります。

- (2) 助成対象となる検査：

自動 ABR（自動聴性脳幹反応）・ABR または OAE（耳音響放射）による聴力検査

- (3) 費用助成額：新生児1人につき1回（初回検査）にかかる費用を一部助成

〈助成上限額〉自動 ABR・ABR 上限 4,020 円、OAE 上限 1,500 円

※検査費用が公費負担上限額よりも高くなる場合は、自己負担が発生します。また、健康保険適用の診療・検査は対象外となります。

2. NHS の実施から難聴の診断・療育開始までの流れ

- (1) 市町村において受診券の交付

妊娠届出時に妊産婦健診の受診券等と一緒に交付し、受検勧奨

- (2) NHS 機関において NHS の実施

生後3日以内に NHS を実施し、母子健康手帳に結果を記載または結果票を貼付

初回検査でリファとなった場合は、1か月以内に確認検査を実施

- (3) NHS 機関における精密聴力検査機関・相談窓口の紹介

確認検査でリファとなった児に対して、精密聴力検査機関または二次聴力検査機関へ紹介

- (4) 精密聴力検査機関における精密検査の実施

生後3ヶ月までに、難聴児の精査（診断）

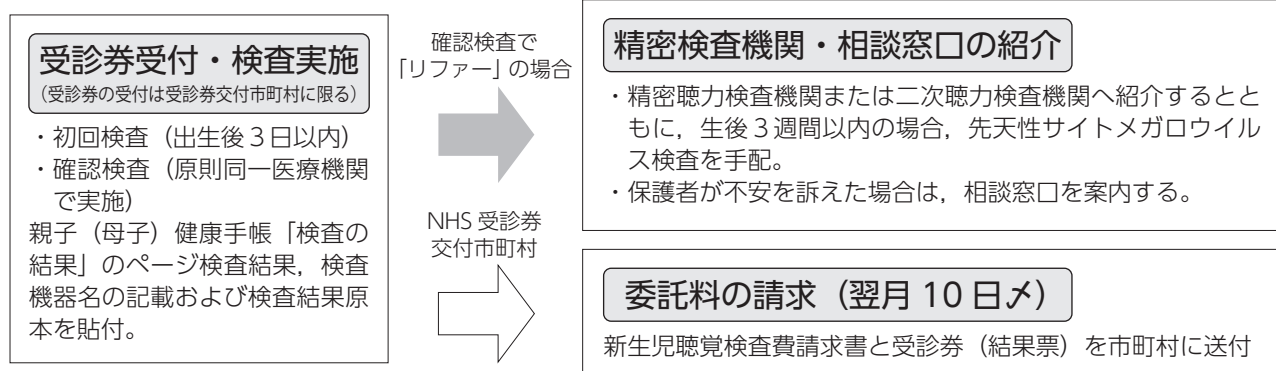
- (5) 療育機関における聴力補償の開始

生後6か月までに、早期聴覚補償についての説明と保護者の意思確認の下、療育指導を開始

3. NHS 機関における主な対応

NHS において、「リファ」の場合は、精密聴力検査機関にご紹介いただくとともに、母子健康手帳への結果票貼付等により、居住地の各市町村の母子保健担当との情報共有を行います。

概要は次頁のとおりです。



精密検査機関（精密聴力検査機関・二次検査機関）およびきこえやことばの相談窓口については、「赤ちゃんのきこえの検査（新生児聴覚スクリーニング）についてのご案内」リーフレット（京都府ホームページ掲載）を御確認ください。

4. 新生児聴覚検査事業に係る市町村の連絡先・請求書送付先一覧

保健所	市町村名	担当課（TEL）	健診結果の情報提供および請求書送付先
京 都 市	京 都 市	子ども家庭支援課 6月13日まで：075-746-7625 6月16日から：075-222-3939	〒600-8411 京都市下京区烏丸通四条下る水銀屋町 620 COCON 烏丸内 京都府国民健康保険団体連合会
乙 訓	向 日 市	健康推進課 075-874-2697	〒617-8665 向日市寺戸町中野 20 番地 向日市 健康推進課
	長岡京市	こども家庭センター 075-955-9705	〒617-8501 長岡京市開田 1 丁目 1 番 1 号 長岡京市 こども家庭センター
	大山崎町	健康課 075-956-2101	〒618-8501 乙訓郡大山崎町字円明寺小字夏目 3 番地 大山崎町 健康課
山 城 北	宇 治 市	保健推進課 0774-20-8728	〒611-8501 宇治市宇治琵琶 33 番地 宇治市役所 保健推進課
	城 陽 市	健康推進課 0774-55-1111	〒610-0111 城陽市富野久保田 1-1 城陽市 健康推進課
	八 幡 市	家庭支援課 075-983-1115	〒614-8501 八幡市八幡園内 75 八幡市 健康福祉部家庭支援課
	京田辺市	子育て支援課 0774-64-1377	〒610-0393 京田辺市田辺 80 番地 京田辺市 子育て支援課
	久御山町	子育て支援課 075-631-9904 0774-45-3905	〒613-8585 久世郡久御山町島田ミスノ 38 番地 久御山町 民生部子育て支援課
	井 手 町	井手町保健センター 0774-82-3385	〒610-0302 綴喜郡井手町井手橋ノ本 13 井手町保健センター
	宇治田原町	子育て支援課 0774-88-6636	〒610-0289 綴喜郡宇治田原町大字立川小字坂口 18-1 宇治田原町 子育て支援課
山 城 南	木津川市	こども家庭支援課 0774-75-1204	〒619-0286 木津川市木津南垣外 110-9 木津川市 こども家庭支援課
	笠 置 町	保健福祉課 0743-95-2303	〒619-1393 相楽郡笠置町大字笠置小字西通 90 番地 1 笠置町 保健福祉課
	和 束 町	保健福祉課 0774-78-3006	〒619-1295 相楽郡和束町釜塚生水 15 和束町 保健福祉課
	精 華 町	健康推進課 0774-95-1905	〒619-0285 相楽郡精華町南稻八妻北尻 70 番地 精華町 健康推進課
	南山城村	保健医療課 0743-93-0294	〒619-1411 南山城村大字北大河原小字大稲葉 4 番地 14 南山城村保健福祉センター
南 丹	亀 岡 市	こども家庭課 0771-24-5016	〒621-0018 亀岡市安町釜ヶ前 82 番地 亀岡市 こども家庭課母子健康係
	南 丹 市	こども家庭課 0771-68-0028	〒622-8651 南丹市園部町小桜町 47 番地 南丹市教育委員会 こども家庭センターこども家庭課
	京丹波町	健康推進課 0771-86-1800	〒622-0311 船井郡京丹波町和田田中 6 番地 1 京丹波町 健康推進課
中 丹 西	福知山市	こども家庭支援課 0773-24-7055	〒620-0035 福知山市字内記 100 番地 福知山市 こども家庭部 こども家庭支援課

中 丹 東	舞 鶴 市	こども家庭しあわせ課 0773-68-9155	〒 625-0087 舞鶴市字余部下 1167 番地 舞鶴市 こども家庭しあわせ課
	綾 部 市	こども支援課 0773-42-0020	〒 623-0011 綾部市青野町東馬場下 15 番地の 6 綾部市 こども支援課
丹 後	宮 津 市	健康・介護課 0772-45-1624	〒 626-8501 宮津市浜町 3012 番地宮津阪急ビル 4 階 宮津市 健康・介護課 健康増進係
	京 丹 後 市	子育て支援課 0772-69-0370	〒 627-0012 京丹後市峰山町杉谷 691 番地 京丹後市 こども部子育て支援課（母子保健係）
	伊 根 町	保健福祉課 0772-32-3031	※伊根町は償還払いのため「受診券」発行はありません。 領収証を大切に保管するよう、ご指導ください。
	与 謝 野 町	子育て応援課 0772-43-9024	〒 629-2498 与謝郡与謝野町字加悦 433 番地 与謝野町 子育て応援課

京都医報を スマートフォン、タブレットで 快適に閲覧

「京都医報」は、印刷物やホームページのほか、スマートフォン、タブレットでも快適に閲覧していただけます。

最新号はもちろんのこと、バックナンバーもすぐに検索可能で、それぞれの端末に合わせてレイアウトが切り替わるレスポンス機能を採用していますので、ストレスなくご覧いただけます。

設定方法、操作方法については以下をご参照いただき、ぜひホーム画面にアイコン設定して毎号ご覧ください。



トップ画面



記事画面

尚、閲覧にはベーシック認証の ID とパスワードが必要です。設定方法、操作方法については下記の QR コードからご確認ください。ログイン用の ID とパスワードは 1 年間で変更いたします。毎年、京都医報 7 月 15 日号にて変更 ID とパスワードをお知らせいたしますので、ご確認ください。



閲覧は
こちら



操作方法は
こちら